

テーマ別  
事業報告

テーマ一覧



I. 技術移転の促進

- 1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化 ……P.22
- 2. 低炭素化社会の実現 ……P.22
- 3. 日本人的管理・経営手法の普及 ……P.23
- 4. アジア地域における生産性向上 ……P.23

**目的** ・産業人材の育成を通じた現地の産業技術の向上、経済の発展、生産性向上、温室効果ガスの削減  
 ・日本企業の海外展開に必要な現地拠点強化の支援、海外展開の促進

**実施事業** 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業) →1, 3  
 低炭素技術輸出促進人材育成支援事業 →2, 3  
 新国際協力事業 →3  
 日アセアン経済産業協力委員会事務局支援事業→3  
 アジア生産性事業 →4

II. 海外の経済制度・事業環境の整備…P.25

**目的** ・日本の経済制度、インフラの導入により開発途上国・新興国における日本企業の事業環境の整備、競争力の強化  
 ・開発途上国・新興国の経済基盤の整備、持続的発展への寄与

**実施事業** 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)  
 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(インフラ海外展開支援)

III. 日本社会の国際化支援

- 1. 日本人のグローバル化支援 ……P.26
- 2. ビジネス交流 ……P.27
- 3. 外国人産業人材の受入支援 ……P.28

**目的** ・企業のグローバル化に対応できる日本人若手人材の育成  
 ・日本企業と海外企業とのビジネス交流、将来的な取引拡大を支援  
 ・増加している外国人産業人材の日本社会への受入れ支援

**実施事業** AOTS総合研究所 GHC海外インターンシッププログラム →1  
 AOTS総合研究所 ビジネス交流→2  
 日本語教育センター→3  
 看護師候補者・介護福祉士候補者日本語研修事業  
 (日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業) →3  
 経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する  
 日本語研修事業 →3

IV. その他

- 1. その他受託事業 ……P.29
- 2. 研修センターの運営 ……P.30

**実施事業** 国際労働関係事業(使用者団体関係) →1  
 産業財産権人材育成協力事業 →1

# I. 技術移転の促進



1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化
2. 低炭素化社会の実現
3. 日本人的管理・経営手法の普及
4. アジア地域における生産性向上

AOTSでは、設立以来、官民連携による産業技術に係る人材育成支援を行っており、民間の産業技術ニーズを迅速かつ的確に捉えた効果的な技術移転を実施しています。2018年度は、新興市場の開拓、現地拠点強化を目的とした現地産業人材の育成およびCO2削減・省エネルギー対策を目的とした低炭素化技術の移転の支援を行いました。

## 1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化

### 技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)

国内市場の成熟や経済のグローバル化にともない、日本企業は、海外に進出し外需を取り込む等、成長につなげていくことが不可欠となっており、現地の優秀な人材の育成は重要な課題となっています。

このことを踏まえ、日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援し現地の産業技術水準の向上や経済の発展を図ることを目的に、開発途上国における民間企業等の現地の人材育成を官民一体となり実施しました。

具体的には、開発途上国の経営・製造・販売・オペレーション等にかかわる技術者を日本国内に受入れ、日本語や日本の企業文化等を学ぶ研修や日本の受入企業において固有技術の習得に必要な研修を実施したほか、日本から現地へ専門家を派遣して技術指導を行いました。

#### 【実績】

受入研修(技術研修): 16カ国/454人  
専門家派遣: 8カ国/39人

開発途上国を対象に実施し、日本での研修では、日本の製造業の海外への直接投資動向を反映し、全体の96%がタイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア等、アジア諸国からの参加者でした。

専門家派遣では、ベトナム、タイ、インドネシア等のアジア地域やメキシコ、エチオピア等、計8の国で、専門家がOJTによる技術指導を行いました。

日本での研修は、建設、自動車、ソフトウェア開発等その他電器/機器等の業種を中心に162社の日本企業が利用しました。専門家の派遣は、一般機械器具、自動車等の製造業、情報サービス、事業サービス等の分野で指導が行われ計26社の現地企業で指導が行われました。

## 2. 低炭素化社会の実現

### 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 (低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

アジア地域を中心とした新興国等では、大幅なエネルギー需要の伸びが見込まれており、こうした国々を中心にCO2削減および省エネルギー対策を促進することは、地球温暖化対策上重要となっています。社会インフラ整備やものづくり等に関する環境やエネルギーの諸問題を技術力で克服するために、我が国の省エネルギーや再生可能エネルギー等の分野における技術協力に対する期待は年々高まっています。

このような背景の中、日本企業が持つ先進的な低炭素技術の国際展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献することを目的に、エネルギーインフラ等の運転・保守管理や現地日系企業等の工場における生産プロセスの省エネ化のための現地人材の育成支援を、受入研修および専門家派遣による技術指導により実施しました。

#### 【実績】

受入研修(技術研修): 16カ国/554人  
専門家派遣: 8カ国/55人

日本を除くすべての国・地域を対象に実施し、日本での研修では、タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム等のアジアからの参加者が95%を占め、残りは、メキシコ等中南米、トルコ、チェコからの参加者でした。

専門家派遣では、中国、ベトナム、インドネシア等のアジア地域、メキシコ等8の国で、専門家がOJTによる技術指導を行いました。

日本での研修は、自動車、産業機器、その他機械/電器等の業種を中心に131社の日本企業が利用しました。専門家の派遣は自動車、ゴム製品、一般機械器具、金属製品等の分野で指導が行われ計32社の現地企業が利用しました。

### 3. 日本的管理・経営手法の普及

AOTSでは、1977年より、海外現地企業の経営幹部や管理者層の人材に対して、日本の企業経営や工場管理等に関する各種管理・経営手法の習得を目的とした研修を実施しています。産業技術の移転を目的とした研修では日本の受入会社があるのに対し、この研修では、現地資本の企業からの直接申込みも受けつけています。これら現地資本の企業の中には、既に日本企業と取引関係にある企業や、日本企業にとって将来のビジネスパートナーとなりうる企業が少なくありません。日本の経営管理技術が現地に普及することは、日本企業の海外進出の障壁を軽減するのみならず、日本企業のより良いパートナーを創出する機会にもなっています。

#### 技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)

日本のものづくりを中心とした経営管理手法について、その概念と実際の応用例を紹介することにより、参加者の経営管理能力の向上および日本的経営を理解した管理者人材の育成を目的に、経営管理(リーダーシップ、イノベーション、デザインマネジメント、情報通信技術ICT)、ものづくり、品質経営/管理、生産管理(5S、改善)等のテーマで21コース実施し、27カ国から426名が参加しました。



#### 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 (低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

日本企業が実践している管理技術を実践することで、生産性向上・不良率低減を図り、低炭素・省エネルギー化が実現されることを目的に、環境経営、企業経営における生産管理、エネルギー管理、品質管理、物流管理、プロジェクトマネジメント等をテーマに19コース実施し、23カ国から332名が参加しました。

参加者は、来日前に自社又は自部門の省エネルギー目標を設定し、研修終了時にはその目標を見直すとともに、帰国後の省エネルギー化の行動計画を策定しました。

#### 新国際協力事業

公的資金に拠らない新国際協力事業においても、日本の産業の国際的に優れた技術や生産管理システム、品質経営、省エネ技術を紹介する1~2週間のセミナーを16コース実施し、21カ国から267名が参加しました。現地の要望に基づき個別に研修を企画実施しています。

コース実施例

- ・日本の経営セミナー
- ・企業幹部のための品質経営セミナー
- ・アパレル業界セミナー
- ・廃棄物マネジメントセミナー
- ・リーダーシップセミナー
- ・建設業界専門家セミナー 等

#### 日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC)事務局支援事業

平成27年度補正予算 日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)拠出金事業で実施しているアセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業では、進出日系企業の申込みを受けアセアン域内で研修派遣、専門家受入を実施しています。協会企画型では、ミャンマー、ラオス、カンボジア、タイにおいて、5S、改善、物流管理等をテーマとした研修を実施しました。



### 4. アジア地域における生産向上

#### アジア生産性機構事業

アジア生産性機構(APO)からの委託を受け、アジア地域に進出している日系中小企業並びに現地日系企業のビジネスパートナーおよびそれとなりうる現地企業等の従業員等を対象に、日本の優れた生産性向上技術やマネジメント手法、ITを活用した最新の生産性向上技術等に関する研修を実施することにより、質の高い産業人材を育成し、現地日系企業及び現地企業の生産性向上を支援することを目的に支援業務を実施しました。

## 事例

### 工程管理能力の向上および工数削減によるエネルギー効率の削減・生産性の向上をめざす技術移転 (低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業(低炭素技術輸出促進人材育成支援事業))

- ・企業名:株式会社エムエス製作所
- ・事業内容:ゴム成型金型、ウェザーストリップ成型金型設計製作
- ・制度利用概要:エムエス製作所は2016年より受入研修制度を利用して3年目の2018年度はインドの研修生2名を受け入れ、実地研修を行い、また、メキシコに専門家を派遣し現地で技術指導を行いました。

同社は自動車向けウェザーストリップ成型金型製造を行っているメーカーです。ユーザーのニーズに従い、金型の設計・製造まで一連の工程を担っています。また、3次元加工用の金型成型等、世界トップクラスの技術力を武器に、国内だけでなく海外(中国、インドネシア、タイ、インド、メキシコ)にも積極的に展開中の企業です。

金型は個別受注かつ多品種小ロットのため、技術者の育成に時間を要し、如何に効率的に海外の人材育成を行うかが企業生命に関わる重大な課題です。中小企業では限られた資本、さらには言語や文化の壁を超えてこの課題を克服しなければなりません。

初めての受入研修生はインドネシア人スタッフの2名、その後、中国、インドからスタッフを招聘し研修を行いました。メキシコは遠方のため複数の研修生の往来は難しく、日本人指導者を派遣して現地で人材育成をする方針とし専門家派遣制度を利用しました。

同社では「『里芋式育成法』により人材育成する」という人材育成の方針があります。まずは、日本にて海外現地の親芋=指導者となる人材を育成、その親芋を海外現地に植える=帰国後、指導者として現地で人材育成をすることで、何もなかった土壌に沢山の新しい小芋=新人を育てていくという方針です。指導者が継続して教育をするのではなく、指導者(親芋)による教育を受けた新人(小芋)が、新たな新人(孫芋)を教育する方法で現地人材の育成に力をいれています。



## 事例

### 日本の管理・経営手法の普及 「ビジネスイノベーションと組織開発研修コース」 (技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業))

海外現地企業の経営幹部や管理者層の人材に対して、従来から行っている企業経営や工場管理などの経営手法を習得する研修のほか、AOTS同窓会や海外のさまざまなカウンターパートとの意見も取り入れながら、新興国を中心とした海外の産業界のニーズに合致する新しいテーマのコースも実施しています。

2018年度は新規コースとして「ビジネスイノベーションと組織開発研修コース」を企画・実施しました。このコースは途上国の社会的課題をビジネスによって解決していくことのできる経営人材の育成を目的とし、新しい発想でビジネスイノベーションを起していくためのリーダーシップと組織変革力を向上させるための研修プログラムとしました。めまぐるしい経済成長を遂げる開発途上国が、その一方で直面しているさまざまな社会的課題に対してビジネスイノベーションによって解決するための知識とノウハウ、経営者としてのあるべき姿を、日本の企業の取組み事例紹介等、実践的な内容の講義・演習・見学を通じて学べる内容としました。

見学では、日本を代表する大企業のほかに、地方創生におけるビジネスイノベーション事例、中小企業ネットワーキングによるイノベーション創出事例等の優秀な中小企業として特徴のある企業の訪問を取り入れました。

また、今回のコースではテーマの一つとして持続可能な開発目標(SDGs)を取り上げました。SDGsを、経営リーダーの意識・行動変容を促し、ビジネスイノベーションを創出する力に結び付けてもらうための「触媒」として位置づけ、研修コースの中にSDGsに関連するゲーム教材((一社)イマココラボが開発したカードゲーム「2030SDGs」)を取り入れました。



テーマ別  
事業報告

## Ⅱ. 海外の経済制度・事業環境の整備



多くの日本企業が新たな市場を求めて開発途上国・新興国に進出している一方、制度の未整備や、独特のシステム、商習慣がビジネスの障害になっているため、日本政府は日本の制度やシステム、インフラの導入により日本企業の競争力を強化する支援を行っています。AOTSでは、日本政府の支援の一環で、研修や専門家の派遣事業を通じた経済制度・基盤整備に係る産業人材の育成および日本のインフラ技術等の優位性の理解の促進に取り組んでいます。

### 技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (制度・事業環境整備)

経済産業省の委託を受け、開発途上国における日本企業のビジネス環境を整備し、同国との貿易および投資を活性化するため、日本の経済発展を支えてきた制度、システム等を開発途上国に移転するとともに、日本企業に裨益する開発途上国の人材を育成することを目的として、研修および専門家派遣事業を実施しました。

実施案件は「鉄鋼技術普及支援」、「日本製医療機器普及支援」、「介護福祉士制度普及支援」、「産業保安制度構築支援」、「製品含有化学物質管理支援」、「自動車裾野産業発展支援」、「公害防止管理者制度構築支援」、「LED照明規格・標準整備支援」、「社会・産業インフラとしての計量制度構築支援」、「耐震、免震技術普及支援」、「化学工場への環境技術導入支援」、「セメント産業への低炭素型ハイブリッド技術導入支援」等延べ35案件にのぼり、14ヶ国に301名の専門家を派遣、18ヶ国から延べ282人を招聘した受入研修24コースを実施しました。

### 技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (インフラ海外展開支援)

経済産業省の委託を受け、日本の質の高いインフラの海外展開のため、相手国側に日本の技術の優位性を示すことや、日本製品が導入され易くするための制度・システムの構築を目的として、相手国キーパーソン(閣僚級等)、中堅職員(局長級等)、その他、実務者や技術者を招へいし、受入研修を実施しました。

受入研修では、視察および講義を通して日本の質の高いインフラ技術や制度の紹介を行い、研修参加者の日本のインフラに対する理解促進を図ったことにより、日本企業の将来的な案件受注や事業化の可能性を高めることに貢献しました。



事例

### タイ日本式血液浄化療法普及促進 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)

我が国では、血液浄化療法(血漿交換療法)が約30疾患に対して保険適用となっていますが、タイでは、有効性が十分に認識・理解されていないことから、腎臓移植前後の治療等一部の限られた疾患のみにしか保険が適用されていない状況です。

こうした状況を踏まえ、その有効性が認知され、より多くの疾患への血漿交換療法保険適用、およびそれに伴う関連機器の展開促進を目指し、経済産業省は2016年度より技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)において、日本式血液浄化療法の普及促進を行ってきました。3年計画の最終年度となる2018年度は、専門家派遣4回、受入研修1回を実施し、政府関係機関に対する血漿交換療法の経済効率性や保険収載の必要性についての説明、タイ腎臓学会及び神経学会等に対する血漿交換療法の有用性や技術面の指導等を行いました。

この結果、タイ腎臓学会はタイの3つの保険機構に対して保険収載ガイドライン申請を実現し、今後各保険機構で審査されることになりました。また、タイ神経学会でもガイドラインを準備中であることから今後タイで多くの疾患に対して血漿交換療法が保険適用されることにより、現地の患者が当該療法にアクセスできる環境が充実するとともに、日本製品の普及にも繋がっていくものと期待されています。



## Ⅲ. 日本社会の国際化支援

1. 日本人のグローバル化支援
2. ビジネス交流
3. 外国人産業人材の受入れ支援



### 1. 日本人のグローバル化支援

国内市場の縮小により、海外事業の拡大を図る必要がある中、特に、中堅・中小企業においては、海外展開を担う「グローバル人材」の不足が課題となっています。AOTSは経済産業省の委託事業として、また、AOTSの自主事業としても日本人若手人材の海外インターンシップを通じた人材育成を行っています。

#### AOTS総合研究所による GHC海外インターンシッププログラム

主に新興国のローカル企業でのインターンシップを行うプログラムをAOTSの自主事業として企画・開発し、日本企業12社の若手スタッフ30名をインド、スリランカ、タイ、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマーの8カ国27受入機関に派遣しました。

自社カルチャーとは全く異なる新興国の現地ローカル企業、公的機関等での業務体験を通じ、グローバル人材としての基礎力を身につけるとともに、その後のビジネス展開に有益な現地密着の情報収集、公的機関やローカル企業との人脈形成を行うことができるプログラムです。

参加者からは、「派遣先で政府高官との面談の機会を得るなどの信じられない経験ができた。」「海外進出の鍵を探したり、海外マーケットを体感したりするのに役に立った。」などの高い評価を得ました。

#### 事例 グローバルな環境で戦える人材の育成に向けてーフィリピン派遣の例 GHC海外インターンシッププログラム

川崎重工業株式会社の営業職の方をフィリピン商工会議所(PCCI)に1ヶ月半、インターンとして派遣しました。派遣者は、目的をご自身で設定し、GHC海外インターンシップに参加しました。インターンシップ活動の成果に関する派遣者の声は次のとおりです。

インターンシップ参加にあたり、特定の製品をテーマにした市場調査、現地商習慣の理解、英語を使わざるを得ない環境下で会話を中心に実践力を磨くことを目標に掲げて取り組みました。元々英語があまり得意ではなく、インターンシップ序盤は会話に苦労しましたが、業務に加え夜間にスカイプレッスンを受けたりするうちに、少しずつ聞き取れるようになり、話すことも苦にならなくなりました。また、PCCIが政府機関への訪問や企業・大学でのオンサイトトレーニングをアレンジしてくれ、様々な角度からフィリピン社会の実情を学ぶことができたため、参加目的に掲げていた市場調査や現地商習慣の理解に大変役立ちました。



若手・中堅社員向け

# GHC海外インターンシップ

## 実践型グローバル人材育成研修

<p><b>新興国ビジネスの「今」を体感</b></p> <p>主なインターン派遣先は各派遣国の現地企業です。日本人がほとんどいない環境で<b>新興国ビジネスの「今」</b>を体感できます。</p>	<p><b>安心のサポート</b></p> <p><b>AOTS同窓会と信頼できる派遣先企業等</b>が現地での生活をサポート。不安なくインターンシップに集中できます。</p>	<p><b>ご要望に応じ内容をカスタマイズ</b></p> <p>ご希望詳細をヒアリングさせていただき、最適なプログラムを<b>カスタマイズ</b>してご提案します。</p>	<p><b>豊富な派遣実績</b></p> <p>世界26カ国に延べ<b>1,290名</b>を派遣。派遣国はアジアを中心に、幅広い選択肢をご提供します。</p>	<p><b>SDGs達成に向けたインターンシップ</b></p> <p><b>持続可能な社会</b>への課題解決アプローチに挑戦いただける受入機関もご提案可能です。</p>
---	--	---	---	--

## 2. ビジネス交流

AOTS同窓会を中心とした新興国の人的なネットワークを駆使し、国境を越え、人と人、企業と企業をつなぐ自主事業を展開し、日本企業と新興国のローカル企業を繋げています。

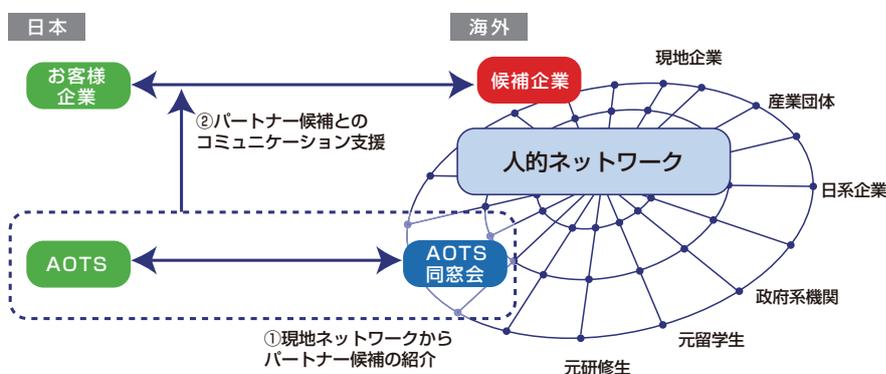
### AOTS総合研究所による ビジネス交流事業

AOTS総合研究所は、AOTSが59年以上に渡り実施してきた開発途上国等の産業人材の育成をとおして培ってきたAOTS同窓会をはじめとする海外産業人材とのネットワークを活かし、日本企業の海外展開を支援する事業を行っています。

ヒト・モノ・カネのボーダレス化が進み様々な情報が溢れる社会の中で、人的ネットワークを駆使し、国境を越えて人・企業・産業を相互につなぎ、経済連携を強化させる機能「グローバル・ヒューマン・コネクティビティ機能」を担う中核機関となることをAOTSは目指しています。

2018年度は、新興国におけるカンファレンスを3カ国で延べ4回、海外経営セミナーを1カ国5回、トヨタ流マネジメント、オフィスビル・複合商業施設価値向上、日本文化をテーマとした招聘プログラムを4件、中海・宍道湖大山圏域インド人材受入企業連携推進事業を受託し実施しました。

また、AOTSは、海外展開を目指す中堅・中小企業等への総合的な支援を担う経済産業省が実施する新輸出大国コンソーシアムのメンバー機関として、個別企業等からの海外展開および人材育成に関する相談に対して必要な情報提供およびソリューションの提案等を実施しています。



#### 事例

#### 日本の魅力を海外に発信し、日本と現地産業団体・ローカル企業を繋げる 一般社団法人全国スーパーマーケット協会主催 事業説明会・プレスカンファレンス in ホーチミン(ベトナム) & 台北(台湾)

AOTS総合研究所では日本の業界団体等と連携し、業界団体会員企業の販売開拓や海外展開促進に資するための取り組みの一貫として海外現地におけるプロモーションの実施支援サービスを提供しています。

2019年2月に幕張メッセで開催された一般社団法人全国スーパーマーケット協会(NSAJ)主催の商談展示会「スーパーマーケット トレードショー2019(SMTS2019)」の海外認知度向上および海外からのバイヤー等来場者誘致を目的に、プロモーションイベントがベトナム(ホーチミン、2018年10月30日)と台湾(台北、2018年11月1日)で開催されました。

その際、AOTS総合研究所では、現地パートナーであるAOTS同窓会を中心とした現地ネットワークを活用し、ローカル情報の提供をはじめ、カンファレンス内容の企画・コンサルティング、希望するターゲットの選定・リストアップ・集客業務、現地メディアの招聘、会場、通訳、懇親会、資料翻訳等の手配、当日運営、アンケート集計、現地メディアによる情報発信実績の追跡調査までトータルサポートしました。

開催両国において、日本の食品小売市場への関心は非常に高く、現地小売業協会等食品流通に関わる業界団体の役員クラス、日本食品を取り扱う大手ローカルスーパーマーケットや百貨店、食品・日用消費財の輸入・製造・販売業者等の幹部・マネージャー等、非常に多くの方々に参加いただきました。



### 3. 外国人産業人材の受入支援

日本の労働力人口の減少にともない、外国人労働力の活用が日本経済の発展、維持に不可欠となっています。介護分野をはじめ、今後、外国人労働力の受け入れが進んでいく中、受入体制の整備、外国人労働者の日本社会への適応への支援が必要です。AOTSでは、経済産業省、外務省の委託を受け、フィリピン、インドネシアの看護師/介護福祉士候補者の就労前支援等、各種事業において、外国人労働者、受入企業に対し、日本語教育面を中心に支援を実施しています。

#### 日本語教育センター

AOTSでは1959年の設立当初より研修参加者に対する日本語教育を行っており、海外の産業人材に対する日本語教育分野ではパイオニア的な存在です。これまでに培った、カリキュラム開発の実績、教授法、経験豊富な日本語講師等の資源を活かして、産業人材に対する日本語教育のほか、経済連携協定(EPA)により来日する看護師・介護福祉士候補者が病院や介護施設等で就労する前の日本語教育に携わる等、さまざまな日本語教育関連事業を行っています。

2018年度は、新興国等の主として日系企業で働く現地人材に対する研修事業や、フィリピンとインドネシアの看護師・介護福祉士候補者の研修事業、AOTSの自主事業として、国内企業、病院・施設からの要望を受け、海外法人からの転勤や研修、あるいはEPA制度で来日した人材に対して、就労準備や基礎技術表現、検定試験対策等、企業独自のニーズに応えたオンデマンド型日本語研修を実施しました。

さらに、国内外の日本語学習者の学習支援に資するため、「ひらがなかな」「Basic Kanji」、「にほんごビギナー」、「ビジネスにほんご」の4コースから成るインターネット教材、「AOTSにほんごe-learning」を提供しました。

また、日本各地で看護・介護に携わる外国人が外からの視点で日本の医療や介護について意見を述べる機会として、2018年9月29日に第7回スピーチコンテストを開催しました。

#### 事例 外国人社員ビギナーズ日本語研修

AOTSではこれまでの「研修生」に対する日本語教育に加え、日本で働く「外国人社員」向けの日本語教育にも取り組んでいます。

現地採用、企業内転勤など、外国人材が日本企業で就労等をする際の導入研修をAOTSの自主事業として実施しています。

一般的な日本語だけでなく産業人材に必要なことばの学習やビジネスマナーや日本企業の特徴等の講義も実施しています。

#### 研修内容

- ①日本語能力養成
- ②ビジネス文化・知識の理解
- ③日本社会・生活知識の理解
- ④社会人基礎力の養成



- ・看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業  
(日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)
- ・経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業

日本とのEPAの一環として日本の看護師・介護福祉士の国家資格を取得し、日本で就労することを目的として来日した看護師・介護福祉士候補者に対して、6カ月間の導入研修を外務省の委託事業(インドネシア)および経済産業省の委託事業(フィリピン)として実施しました。

具体的には、6カ月の導入研修後から始まる病院や介護施設等での就労を円滑に進めるために必要な「地域社会で生活できる十分な日本語運用能力・生活適応力」、「職場で即戦力として就労できる十分な日本語運用能力・職場適応力」、「職場および地域社会における自立的学習能力」を確実に身に付けることを目標に、日本語や日本社会文化適応に関する研修を実施しました。



テーマ別  
事業報告

## IV. その他

1. その他受託事業
2. 研修センターの運営



### 1. その他受託事業

#### 労使関係の安定化

##### 国際労働関係事業(使用者団体関係)

日本の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の理解を深めることで、参加国の企業・機関の労働関係の長期的な安定化を支援し、日本企業・機関との安定的な取引および経済連携のための人的基礎の構築を図ることを目的とした、厚生労働省からの委託事業です。この事業の一環として、招聘セミナーを8回(合計129名参加)、現地セミナーを7カ国延べ9回(合計313名参加)、フォローアップセミナーを1カ国(17名参加)で実施しました。さらにドイツで議論されている「労働4.0」を紹介し、日本の労働の未来について議論する公開シンポジウムを1回、日本企業の進出数が多いインドに焦点を当て、当該国における労働事情及び問題・課題を克服した日系企業等の事例等を紹介する公開シンポジウムを1回開催しました。



#### 事例

##### 国際シンポジウム 「ドイツの『労働4.0』と日本の労働の未来」

海外の労働事情を日本で紹介するための標記の国際シンポジウムを国際労働関係事業(使用者団体関係)の一環として2018年11月に開催しました。

急速に発展するデジタルテクノロジーは、将来的に日本の労働力不足を補うと期待される一方、これら技術がもたらす産業構造の変化(第四次産業革命(Industry 4.0))が、労働・雇用分野にどのような影響を及ぼすのか、日本を含め各国で議論が重ねられています。

ドイツでは、政府・労働者・使用者の三者で雇用社会のデジタル化によって生じる新たな課題とは何か、既存の雇用・労働システムはどう対応していくべきかを議論し、対策案を白書「労働4.0」にまとめています。

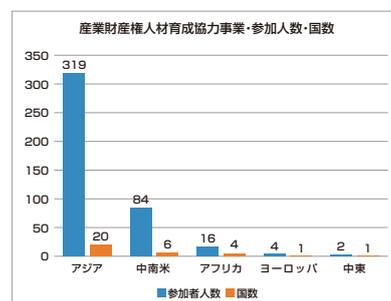
本シンポジウムではドイツ・日本両国の専門家をスピーカー・パネリストに迎え、ドイツの「労働4.0」を紹介するとともに、日本はドイツの事例から何を学ぶべきか、日本の雇用と労働の未来はどうあるべきかについてお話をいただきました。当日は100名ほどの方にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。



#### 産業財産権制度の普及

##### 産業財産権人材育成協力事業

一般社団法人発明推進協会からの委託を受け、アジア、中南米、アフリカ地域において、産業財産権制度の普及に係わる人的基盤を整備するため、これら32の地域の国から産業財産権制度に携わる人材を425名を招聘し、23コースの受入研修を委託元とともに実施しました。



## 2. 研修センターの運営

### 研修参加者にとっての“もうひとつの我が家”

AOTSの研修センターは、東京(足立区)、関西(大阪市住吉区)の2箇所にあり、講義等が行われる研修施設であると同時に研修生が生活する宿泊施設でもあります。慣れない国(日本)で暮らす研修生にとって、宗教や食事、生活習慣等の違いは大きな負担となりますが、これらの負担を軽減して彼らが快適に過ごせるよう、AOTSの研修センターはもう1つの我が家"Home Away From Home"としての役割を担っています。

例えば、食堂ではベジタリアンやイスラム教徒に配慮したメニューが用意されているほか、日替わりで各国のエスニックフード等も用意されています。また、フロントを置いて休日・夜間を含め研修生からの相談や緊急事態に対応しているほか、定期的に医療相談を実施する等により研修生の生活を支えています。



客室



教室



食堂

### 研修参加者の福利厚生行事

研修センターでは研修生のための福利厚生行事を、年間を通じて数多く行っており、年末年始の餅つきや初詣、盆踊り、節句・節分等の季節に関する行事を通じて、日本の文化や伝統に対して理解を深める機会を提供しています。



### 地域社会との異文化交流

盆踊り等の福利厚生行事を地元の町内会やボランティアの方々と共に実施する等、地域社会との交流も活発に行っており、このことは研修生が日本を理解するのに役立つだけでなく、地域の方々から彼らを知る貴重な機会にもなっています。

2018年度、フィリピン/インドネシア看護師/介護福祉士候補者は、近隣の小学校、中学校、大学等を訪問し、国際交流の授業に参加しました。候補者は学生と日本語での交流を行うことで、生きた日本語に触れ、実践的な会話力と運用力を高める機会になりました。各国の文化紹介を行う等、日本の学生にとっても国際理解を深める機会となっています。

